

安心・安全  
のために

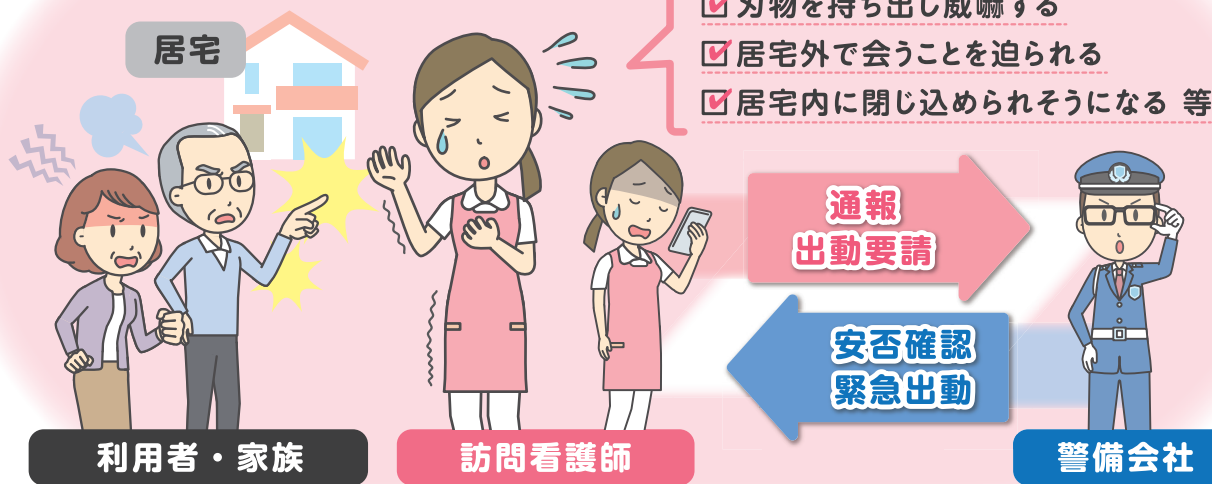
訪問看護師と  
訪問看護ステーション管理者の方へ

# 防犯機器※の使用を ご検討ください。

(※) 位置検索機能・緊急呼び出し機能付き防犯ブザー、防犯ボタン付き携帯電話 等



## 心身の危険を感じる状況(例)



## 訪問看護師が防犯機器を携帯すると…

- 訪問先で、利用者や家族からのハラスメント等によって、**心身の危険を感じる状況が発生した時に、防犯機器を使って速やかに警備会社に通報・出動要請することができます。**
- 防犯機器を携帯することで、不安なく業務に臨めます。

## 防犯機器を携帯する訪問看護師の声



防犯機器を携帯していると示すことが、一定の抑止の効果を持っていると感じています。



一人で密室である個人宅に伺うことが多いので、いざという時に簡便で速やかに対応してもらえる防犯機器の携帯は、「お守り」のような安心感があります。

防犯機器の導入にあたっては、地域医療介護総合確保基金による補助が活用できる場合があります。事業所所在の都道府県までご相談ください。